

第2回大田原市庁舎整備等検討委員会議事録

- 1 日 時 平成23年6月28日(火) 午前10時～12時10分
- 2 場 所 大田原市総合文化会館第2会議室
- 3 参 集 者 大田原市庁舎整備等検討委員会委員
1号委員：三橋伸夫、山野井俊夫
2号委員：鈴木徳雄、引地達雄、黒澤昭治、篠崎博、小野寺利公、
大橋康晴(檜山委員代理)、(欠席：高崎和夫)
3号委員：吉川恵造、岸将美、北本弘二、及川利雄、鈴木巳之重、
藤沼久子、(欠席：松本茂、田代通典)
4号委員：坂和輝雄、関谷謙一
大田原市
三浦総合政策部長、黒崎政策推進課長、斎藤主幹、渡邊主幹、山下部
株NEWJEC 3名
傍聴 報道関係者 3名

4 議事内容

(1) 開会

(2) 委員長挨拶

委員長より第2回委員会の主な目的(課題・判断基準の整理)について説明。

(3) 連絡事項

事務局より、今後のスケジュールについて説明。

(4) 協議事項

ア 庁舎のあり方に関する検討評価軸について(資料1の説明とワーキング)

(ア) 初めに「庁舎のあり方に関する検討評価軸(考慮すべき条件)(案)」に基づき、各委員から重要な評価軸6項目を抽出するアンケートを実施した。その結果が追加資料1-2で整理された。上記アンケートの実施にあたり、事務局から評価軸についての説明および6/21に同様に実施された部会でのアンケート結果についても説明。

(イ) 上記アンケートの結果として、6/21の部会では災害復旧の緊急性や財源や事業スケジュールに対し重きを置く傾向にあったが、本日の委員会でのアンケートでは、施設へのアクセス性、行政機能の集約性、市民の利便性など施設の位置や機能性についての関心が高い傾向にあった。(事務局)

(ウ) アンケートの検討結果を踏まえ、庁舎のあるべき姿の評価軸として考慮する。(三橋委員長)

イ 公的基準に基づく庁舎の適正な規模について(資料説明と質疑応答)

(ア) 総務省地方債対象事業費算定基準ならびに国土交通省新営一般面積算定基準に準拠した庁舎必要床面積の算定結果と現状の床面積との比較について説明。(事務局)

(イ) 上記の基準では想定される職員数から必要な床面積を算定している。(事務局)

(ウ) 結果として、現況は上記基準で算定される必要面積の80%程度しか有していないことが分かった。(事務局)

(エ) その他敷地面積については、必要敷地面積が国土交通省基準で約25,000m²であるのに対し、実際の敷地面積(本庁舎・東別館及び文化会館用地含む)は27,600m²有しており、上記基準値を満足している。(事務局)

(オ) 質疑応答

質疑) 資料1において①と②で職員の数に差があるが、具体的にどの差になるのか。(山野井副委員長)

回答) 湯津上庁舎(市役所として使用している部分)と水道庁舎に勤務している職員の合計です。(事務局)

質疑) 表中の職員数は今現在の職員数か。(小野寺委員)

回答)平成27年度を想定し、現職員数の1割減の人数としています。(事務局)
質疑)必要面積試算のための職員数の中に非常勤の職員数は含まれているのか。

(小野寺委員)

回答)含まれていません。(事務局)

質疑)含む必要はないのですか。(三橋委員長)

回答)算定基準で非常勤職員を含めていないこと、及び現状狭いながらも非常勤職員とともに執務ができています等からの判断としています。(事務局)

(カ)床面積算定基準による庁舎の必要床面積として概ね10,000㎡必要であることをご承認いただきたい。(三橋委員長)

ウ 庁舎の位置に関する整理について(資料説明と質疑応答)

(ア)本庁舎の周辺には、国関連施設、県関連施設等が多数立地し、地理的に行政の中心となる場所に位置している。(事務局)

(イ)歴史的には、江戸時代は城下町、奥州街道の宿場町として栄え、明治時代に町村制が施行されてから大田原町と称すことになった。その後周辺の市町村との編入・合併をいくつか経て、現在に至っている。(事務局)

(ウ)大田原市のH17国勢調査における人口重心は大田原市若草2丁目地内である。人口重心はある地域の人口分布の重心を示すもの。

その位置に市庁舎等の公共施設が立地していることが利用者のアクセス性においては、適切とも判断される。(三橋委員長)

(エ)質疑応答

提案)日赤病院、警察署の移転計画があるが、今度建設されるその付近に市庁舎を移転させることも考えられる。(黒澤委員)

質疑)本委員会の目的は現庁舎の耐震補強か建て替えかを議論することと考えるが、立地位置の検討をすることに意味があるか。(藤沼委員)

回答)位置に関する整理は、現位置が施設利用の利便性の上で大きな支障がないことを確認する作業と位置付けている。(三橋委員長)

質疑)評価軸に関するアンケートで、6/21の市の部会では、緊急性に重きを置く結果となっており、本日の委員によるアンケート結果では、緊急性を重視する結果とはなっていない。そもそもこの評価軸が大前提としてあると思われるが。(藤沼委員)

回答)6名がその評価軸を選んでいるので、重視されていないというわけではない。(三橋委員長)

質疑)現在の場所を前提として、議論を進めてもよいのではないか。(藤沼委員)

回答)位置に関する整理では、現状の立地場所で大きな問題がないことを確認することを目的としていました。(事務局)

質疑)今回、位置・規模の適正について事務局から説明があったが、これを議論することは新しい施設に建て替え、又は移転することを前提として委員会の議論が展開していくような気がするが。(及川委員)

回答)「白紙の状態から議論を進める」ことから、規模の変更、位置の移転は可能性として十分に考えられるので確認作業の一つとして、規模や位置についての検討・調査を行った。(事務局)

エ その他

質疑)現時点で位置の議論をするのは、既存施設の改修による再利用を否定している と捉えられるので時期尚早と思われる。また追加資料2に示されるような3つの整備手法が第1回委員会の後に新聞に掲載されたが、議会でそのような選択肢が出ていないにも関わらず、事務局が新聞社に語るのは問題ではないか。(吉川委員)

回答)「白紙の状態から議論を進める」中で、あくまでも整備手法の可能性として説明しました。(事務局)

確認)今後の委員会においては、本日の庁舎の位置に関する整理の資料を参考として、位置を確定させる。(三橋委員長)

(5) その他

ア 追加資料 2 (整備ケースの設定) , 追加資料 3 (選択肢と費用試算について(他市の庁舎建設計画)) について事務局から説明があった。

イ 質疑回答

質疑) 追加資料 2 に関して費用比較が重要になってくる。その中で① 現庁舎の修繕・復旧 ② 面積を増やさない建て替え ③面積を増やす建て替え など比較の対象の基準となる試算値があれば判断しやすいと思われる。(北本委員)

補足説明) 追加資料 2 の 3 つの選択肢において(1)の修繕・復旧案では増築を伴っての整備手法も考えられる。(2) 10,000m² を適正な規模として建て替える。(3)については本庁舎はいずれ取り壊すことを前提とし、どの施設にその庁舎機能を部分的に移転させるか調査・検討が必要になる。(三橋委員長)

補足説明) 追加資料 3 では下野市、黒部市、妙高市の庁舎建設費用の試算が示されている。新築の費用は下野市 36 万円/m³, 黒部市 30 万円/m², 妙高市 24 万円/m² である。下野市で耐震改修費用も試算しているが、費用は 26 万円/m² であり、新築の場合の概ね 7 割程度である。財源には一般財源の他庁舎建設基金や地方債(合併特例債)が主である。(三橋委員長)

質疑) 現状の被災状況をみると修繕・復旧と言う整備手法を選択することは難しいのではないか。(及川委員)

回答) 黒部市の庁舎も大田原市と同じ築 48 年の建物であり、策定中の基本構想の中では新築で計画が進んでいる。(三橋委員長)

質疑) 追加資料 2 (3)の既存公共施設の利活用について、その手法の採用が困難であることを委員会として検証しておく必要があると思われる。(山野井副委員長)

回答) 次回委員会までに検討いたします。(事務局)

質疑) 次回委員会までに検討資料を早く提出してほしい。それと整備手法として他の施設の利活用は議会で通らない。(吉川委員)

質疑) 被災後の耐震補強が可能か確認はしているのか(大橋委員)

回答) 耐震診断をやるかは結論が出ていないが、検討していきたい(事務局)

質疑) 耐震診断を実施する場合、時期はいつごろになるか。(三橋委員長)

回答) 予算確保の手続きがあり、現状では即答できない(事務局)

質疑) 施設規模や位置の検討の以前に追加資料 2 の内容(3つの整備手法)を議論すべき内容ではなかったのか。また耐震補強する場合の診断費用について専門家に依頼する場合、500 万円程度必要と聞いたが、過去の事例等を参考とし、概算金額は出せるのではないか。コストの資料がないと財源の確保の仕方など含め、方向性を定めにくい。(鈴木徳委員)

回答) 修繕の場合は概ね 10 数億との試算結果が出ている。既存の耐震性能・損傷度は耐震診断を実施しないと分からないが、指摘の通り過去の事例等を参考とし、概算金額は出せると思われる。(事務局)

質疑) 岩手・福島・宮城で震災復興特別委員会が発足し合併特例債自体を延長しようとする動きがあるが、栃木県はどうか。(藤沼委員)

回答) 事務局で確認してください。(三橋委員長)

質疑) 修繕・復旧の工事費が耐震診断を実施しないと試算できないのであれば、建物自体の供用年数(48 年)も考慮すると、建て替えの手法のほうが逆に経済的になると思われるが。(鈴木己委員)

ウ 事務局への意見・要望事項のアンケートを配布(事務局)

どうぞ忌憚のない意見を御願います。(三橋委員長)

(6) 閉会